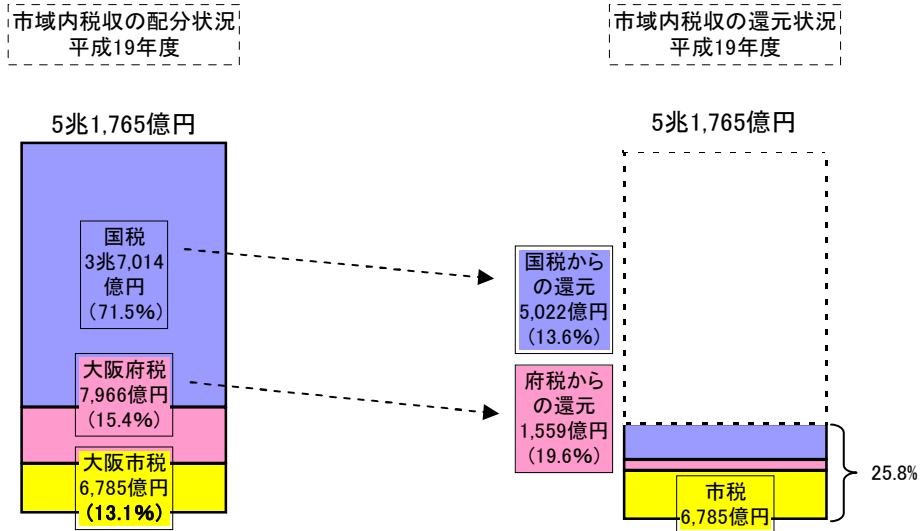


②配分の少ない市域内税収

- 大阪市は、高密度な経済活動の場となっており、市内で納められる税は、国税、地方税を合わせて約5.2兆円(平成19年度)と非常に多額となっています。
- しかし、豊かな税源を充分吸収し得ない税制度のために、このうち市税として大阪市へ入る割合は、わずか13.1%にすぎません。
- また、国や府から補助金等として大阪市へ還元される分を含めても、大阪市へ入る割合は、市域内税収額の25.8%にとどまっています。



大阪市域内税収の還元額(平成19年度)

区分	(億円)		
	市域内税収額 ①	還元額 ②	還元率 ②/①
国 税	37,014	5,022	13.6%
府 税	7,966	1,559	19.6%
(計)	44,980	6,581	14.6%
市 税	6,785	6,785	100.0%
合 計	51,765	13,366	25.8%

(*)還元額は特別会計を含む全会計ベース

- 市内で納められる国税のうち一定割合は地方交付税の原資となるため、大阪市民は1兆1,000億円という市税の2倍に近い税収を、交付税として地方に還元していることとなります。

